



ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

Press Release

厚生労働省山口労働局発表
平成25年10月31日（木）

担
当

厚生労働省 山口労働局 職業対策課
職業対策課長 中村 一徳
高齢者対策担当官 瀬田 浩孝
電 話 (083) 995-0383

希望すれば65歳以上まで働ける企業の割合は69.9%

～平成25年「高齢者の雇用状況」集計結果～

山口労働局では、平成25年6月1日現在における「高齢者雇用確保措置」の実施状況など、山口県内の企業における「高齢者の雇用状況」の集計結果をまとめました。その概要は次のとおりとなります。

《ポイント》

1 高齢者雇用確保措置の実施状況

高齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は93.4%【別表1】

- ◇ 中小企業は92.9%
- ◇ 大企業は100.0%
- ◇ 大企業は、すべての企業において高齢者雇用確保措置を実施している。

※ 平成25年4月に制度改正（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があった（参考）制度改正前の「実施済み」の企業の割合と比較すると4.7ポイントの減少

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業は大幅増加

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業は1,120社（対前年差287社増加）、割合は69.9%（同17.3ポイント増加）【別表4】

- ◇ 中小企業は1,058社（同256社増加）、割合は71.1%（同16.7ポイント増加）。うち「31～50人」規模企業では461社（同96社増加）、割合は77.5%（同15.1ポイント増加）となっており、割合が高い。
- ◇ 大企業は62社（同31社増加）、割合は54.4%（同26.5ポイント増加）となっており、前年に比べ大幅に増加したが、中小企業の取り組みの方が進んでいる。

(2) 「70歳以上まで働ける企業」は378社（対前年差38社増加）、割合は23.6%（同2.1ポイント増加）【別表5】

- ◇ 中小企業は359社（同35社増加）、割合は24.1%（同2.1ポイント増加）。うち「31～50人」規模企業では157社（同4社増加）、割合は26.4%（同0.2ポイント増加）となっており、割合が高い。
- ◇ 大企業は19社（同3社増加）、割合は16.7%（同2.3ポイント増加）となっており、中小企業での取り組みの方が進んでいる。

3 定年到達者に占める継続雇用者の割合

過去1年間の60歳定年企業における定年到達者（3,203）人のうち、継続雇用された人は2,517人（78.6%）、継続雇用を希望しない定年退職者は642人（20.0%）、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった人は44人（1.4%）【別表6－1】

※ 今回の集計における定年到達者については、平成24年6月1日～平成25年3月31日の10か月間は改正前の旧制度下の状況、平成25年4月1日～平成25年5月31日までの2か月間は改正後の状況となっている。

4 今後の取組

- (1) 平成25年4月1日から改正高年齢者雇用安定法が施行されたことから、高年齢者雇用確保措置の未実施企業に対し個別指導を強力に実施し、高年齢者雇用確保措置の定着を図る。
- (2) 年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、希望者全員が65歳以上まで働ける企業に対して、「70歳以上まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

参考

1 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

2 今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業1,603社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

3 「集計対象企業」1,603社の内訳は、次のとおりとなっています。

- (1) 中小企業（31～300人規模）：1,489社
（うち31～50人規模：595社、51～300人規模：894社）
- (2) 大企業（301人以上規模）：114社

1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

※ 平成 25 年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、本年と前年の数値は単純には比較できない。

(1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は 93.4%(1,498 社)、51 人以上規模の企業で 93.8%(945 社)となっている。

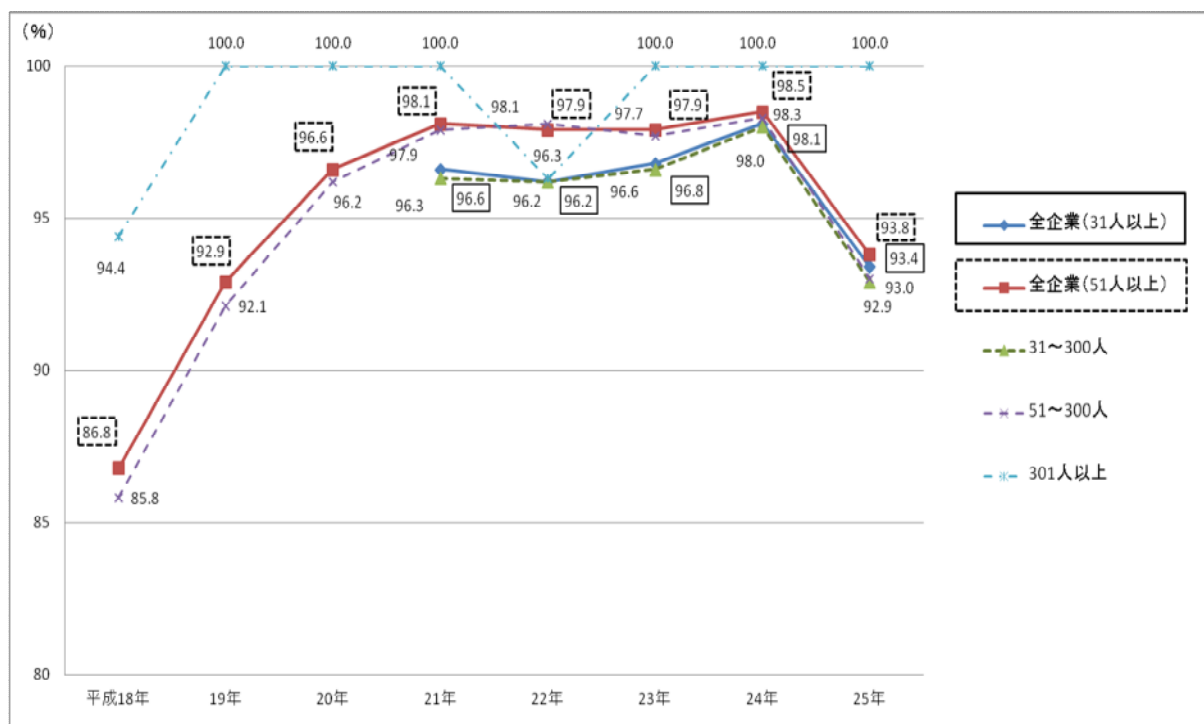
(参考:制度改正前の「実施済み」の企業の割合と比較すると 4.7 ポイントの減少(51 人以上規模の企業で 4.7 ポイント減少))。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は 6.6%(105 社)(同 4.7 ポイントの増加)、51 人以上規模企業で 6.2%(63 社)(同 4.7 ポイントの増加)となっている。(別表1)

実施済企業の減少、未実施企業の増加は、平成 25 年4月の制度改正の影響が大きい。なお、雇用確保措置が未実施である企業のうち、制度改正により廃止された労使協定による継続雇用制度の対象者を限定する基準がある 65 歳までの継続雇用制度を導入している企業は、75 社(全体の 4.7%)であった。

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では 100.0%(114 社)(前年比 同水準)、中小企業では 92.9%(1,384 社)(同 5.1 ポイントの減少)となっている。(別表2)

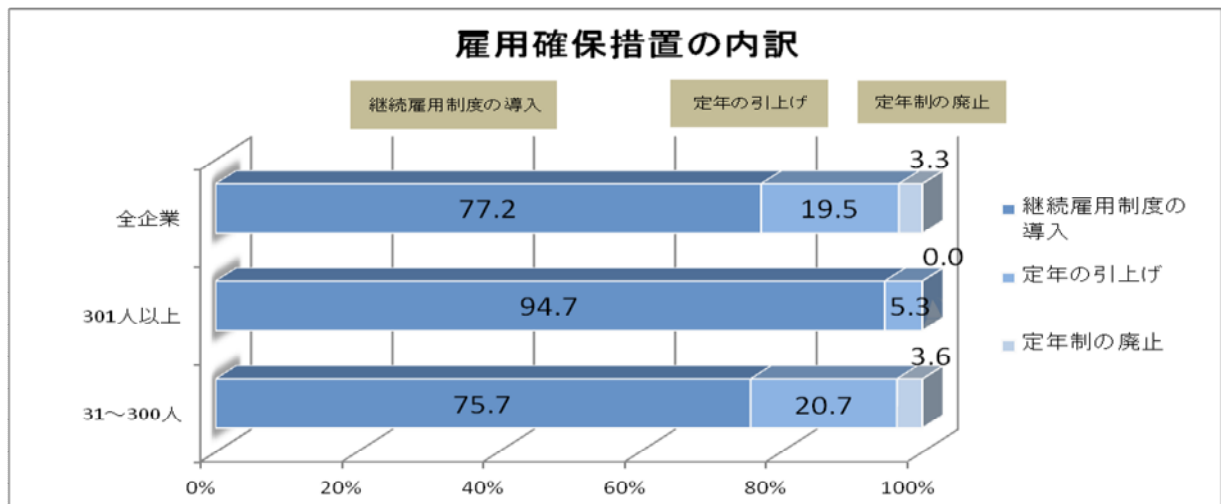


(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ①「定年の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は 3.3% (49 社) (前年比 0.1 ポイントの増加)
- ②「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は 19.5% (293 社) (同 1.4 ポイントの増加)
- ③「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は 77.2% (1,156 社) (同 1.5 ポイントの減少)

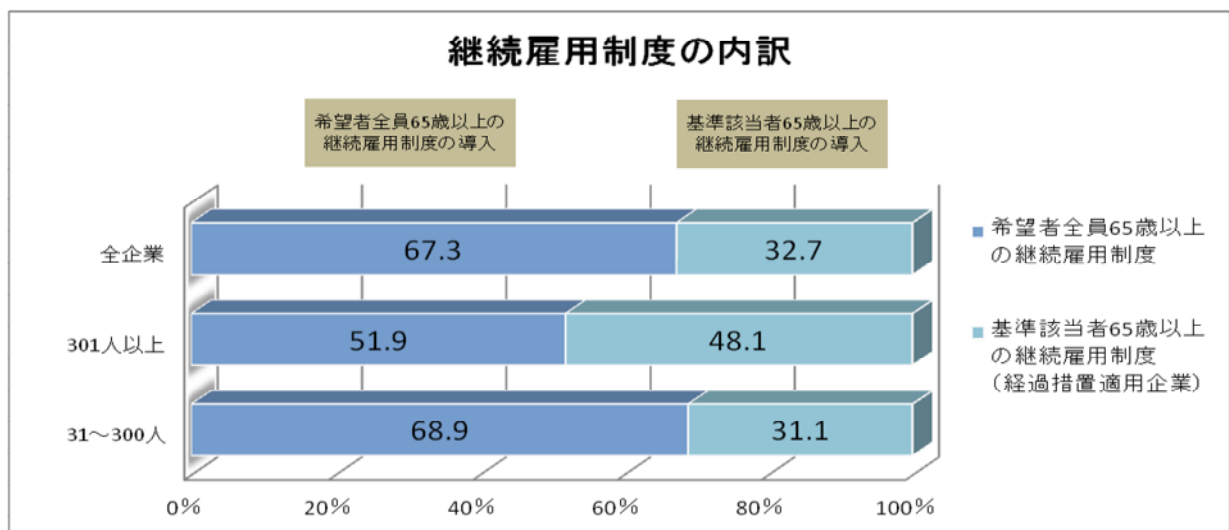
となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(別表3-1)



(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,156 社)のうち、

- ①希望者全員を対象とする 65 歳以上の継続雇用制度を導入している企業は 67.3% (778 社) (同 22.2 ポイント増加)
- ②高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は 32.7% (378 社) (同 22.2 ポイント減少)となっている。(表3-2)



(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,156 社)の継続雇用先について、自社のみである企業は 94.6% (1,093 社)、自社以外の継続雇用先(親会社・子会社、関連会社等)のある企業は 5.4% (63 社)となっている。(表3-3)

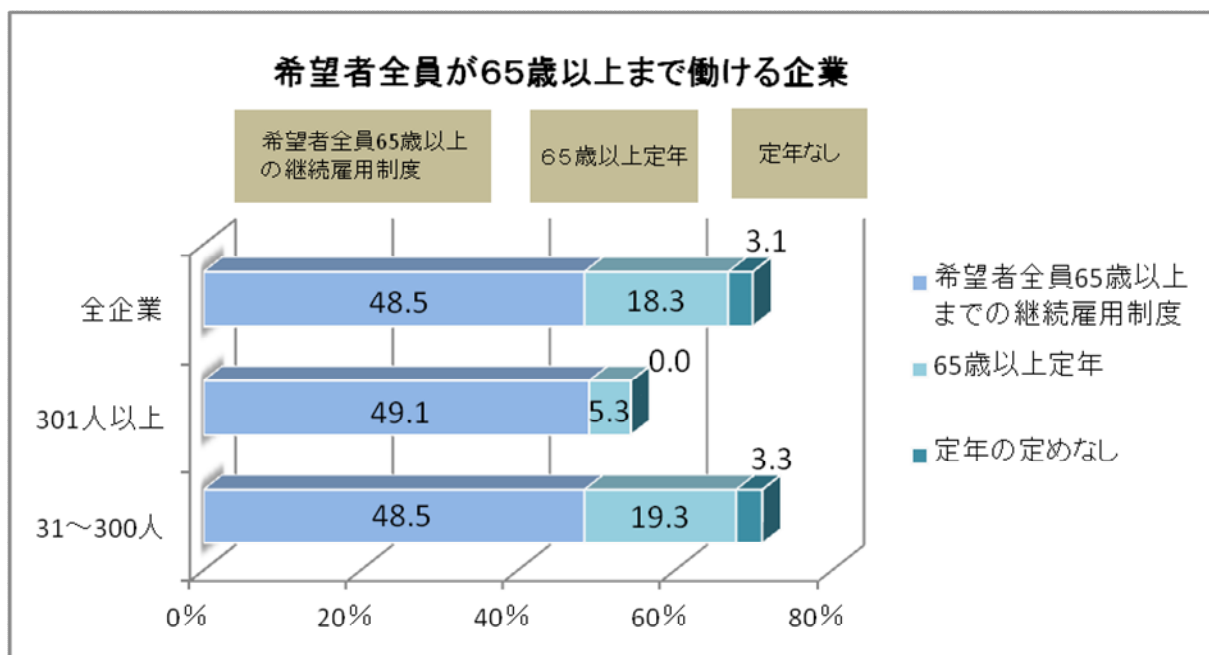
2 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業等について

(1) 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業は 1,120 社 (対前年差 287 社増加)、割合は 69.9% (同 17.3 ポイント増加) となっている。

企業規模別に見ると、

- ①中小企業では 1,058 社 (同 256 社増加)、割合は 71.1% (同 16.7 ポイント増加)、
 - ②大企業では 62 社 (同 31 社増加)、割合は 54.4% (同 26.5 ポイント増加)、
- となっており、制度改正により大幅に増加、特に大企業は倍増している。(別表4)

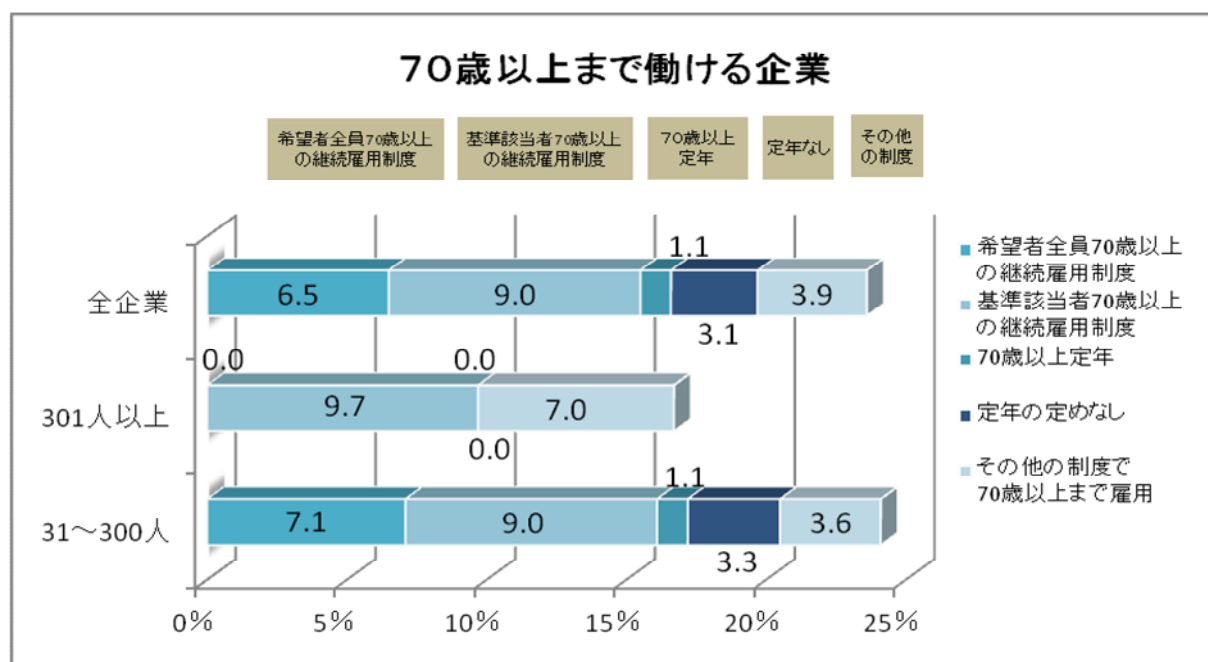


(2) 70 歳以上まで働ける企業の状況

70 歳以上まで働ける企業は、378 社 (対前年差 38 社増加)、割合は 23.6% (同 2.1 ポイント増加) となっている。

企業規模別に見ると、

- ①中小企業では 359 社 (同 35 社増加)、割合は 24.1% (同 2.1 ポイント増加)、
 - ②大企業では 19 社 (同 3 社増加)、割合は 16.7% (同 2.3 ポイント増加)、
- となっている。(別表5)

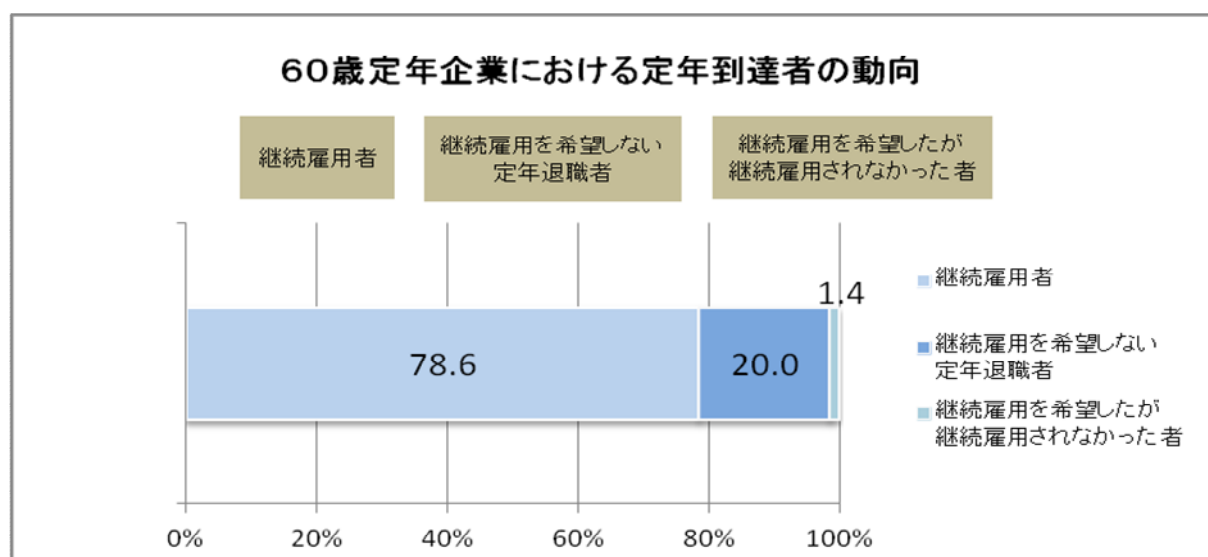


3 定年到達者等の動向について

(1) 定年到達者の動向

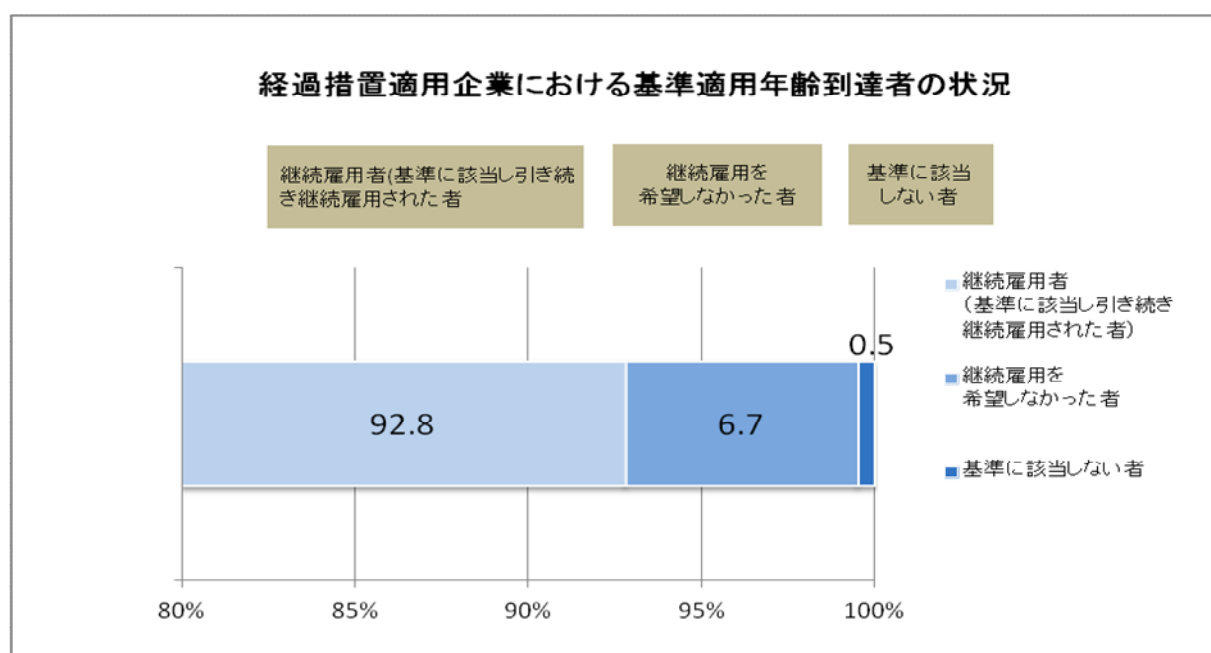
※ 平成 25 年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったが、定年到達者については、平成 24 年6月1日～平成 25 年3月 31 日の 10 か月間は改正前の旧制度下の状況であり、改正後の状況は平成 25 年4月1日～平成 25 年5月 31 日までの2か月間に限られるため、制度改正の影響は一部分しか反映されていない。

過去1年間(平成 24 年6月1日から平成 25 年5月 31 日)の 60 歳定年企業における定年到達者(3,203 人)のうち、継続雇用された者は2,517 人(78.6%) (うち子会社・関連会社等での継続雇用者は 87 人)、継続雇用を希望しない定年退職者は 642 人(20.0%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は 44 人(1.4%)となっている。(別表6－1)



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成 25 年4月1日から平成 25 年5月 31 日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(61 歳)に到達した者(360 人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は 334 人(92.8%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は 24 人(6.7%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は 2 人(0.5%)となっている。(表6-2)



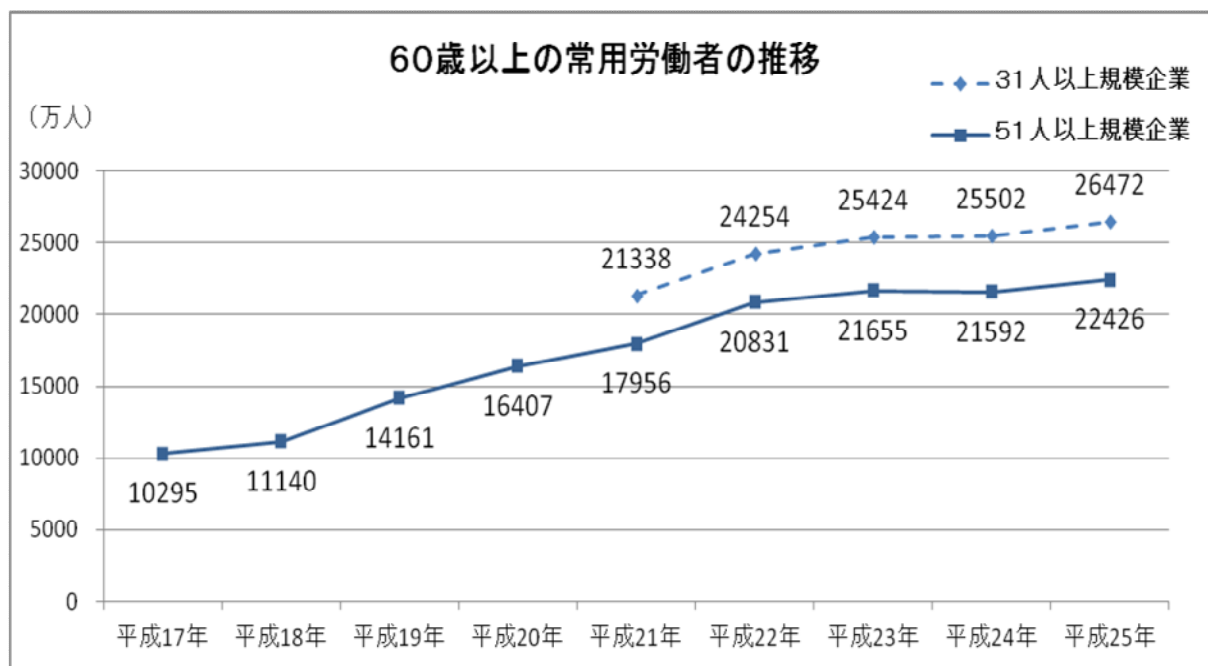
4 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

31 人以上規模企業における常用労働者数(約 214,124 人)のうち、60 歳以上の常用労働者数は 26,472 人で 12.4%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64 歳が 18,465 人、65～69 歳が 6,128 人、70 歳以上が 1,879 人となっている。

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 22,426 人であり、雇用確保措置の義務化前(平成 17 年)と比較すると、12,131 人増加している。31 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 26,472 人であり、平成 21 年と比較すると、5,134 人増加している。(表7)



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

平成 25 年4月の制度改正の影響もあり、雇用確保措置が未実施である企業(31 人以上規模企業)が 105 社あることから、労働局、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた「70 歳まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の 65 歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、65 歳までの雇用確保を基盤として「70 歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

		①実施済み		②未実施		合計(①+②)	
31～300人		1,384	(1,443)	105	(30)	1,489	(1,473)
		92.9%	(98.0%)	7.1%	(2.0%)	100.0%	(100.0%)
31～50人		553	(570)	42	(15)	595	(585)
		92.9%	(97.4%)	7.1%	(2.6%)	100.0%	(100.0%)
51～300人		831	(873)	63	(15)	894	(888)
		93.0%	(98.3%)	7.0%	(1.7%)	100.0%	(100.0%)
301人以上		114	(111)	0	(0)	114	(111)
		100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計		1,498	(1,554)	105	(30)	1,603	(1,584)
		93.4%	(98.1%)	6.6%	(1.9%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計		945	(984)	63	(15)	1,008	(999)
		93.8%	(98.5%)	6.2%	(1.5%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

		①実施済企業割合		②未実施企業割合					
規 模 別	31～50人	92.9%	(97.4%)	7.1%	(2.6%)				
	51～100人	92.2%	(98.1%)	7.8%	(1.9%)				
	101～300人	94.1%	(98.6%)	5.9%	(1.4%)				
	301～500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	501～1,000人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	合 計	93.4%	(97.3%)	6.6%	(2.7%)				
産 業 別		31人以上	51人以上	31人以上	51人以上				
	農、林、漁業	84.6%	(92.9%)	83.3%	(100.0%)	15.4%	(7.1%)	16.7%	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	75.0%	(75.0%)	50.0%	(100.0%)	25.0%	(25.0%)	50.0%	(0.0%)
	建設業	95.9%	(98.0%)	93.6%	(100.0%)	4.1%	(2.0%)	6.4%	(0.0%)
	製造業	94.3%	(98.1%)	94.3%	(98.7%)	5.7%	(1.9%)	5.7%	(1.3%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	82.6%	(96.0%)	77.8%	(93.8%)	17.4%	(4.0%)	22.2%	(6.2%)
	運輸、郵便業	96.1%	(98.8%)	96.4%	(99.1%)	3.9%	(1.2%)	3.6%	(0.9%)
	卸売業、小売業	91.8%	(98.3%)	92.5%	(99.3%)	8.2%	(1.7%)	7.5%	(0.7%)
	金融業、保険業	87.5%	(94.1%)	81.8%	(91.7%)	12.5%	(5.9%)	18.2%	(8.3%)
	不動産業、物品賃貸業	90.0%	(94.7%)	77.8%	(100.0%)	10.0%	(5.3%)	22.2%	(0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	96.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	4.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	94.6%	(100.0%)	94.6%	(100.0%)	5.4%	(0.0%)	5.4%	(0.0%)
	生活関連サービス業、娯楽業	90.8%	(100.0%)	88.9%	(100.0%)	9.2%	(0.0%)	11.1%	(0.0%)
	教育、学習支援業	78.0%	(95.2%)	84.6%	(92.6%)	22.0%	(4.8%)	15.4%	(7.4%)
	医療、福祉	95.7%	(97.8%)	96.9%	(98.0%)	4.3%	(2.2%)	3.1%	(2.0%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	91.7%	(99.1%)	91.1%	(98.2%)	8.3%	(0.9%)	8.9%	(1.8%)
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	93.4%	(98.1%)	93.8%	(98.5%)	6.6%	(1.9%)	6.2%	(1.5%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
31～300人	49 (49)	287 (278)	1,048 (1,116)	1,384 (1,443)
	3.6% (3.4%)	20.7% (19.3%)	75.7% (77.3%)	100.0% (100.0%)
31～50人	24 (32)	144 (143)	385 (395)	553 (570)
	4.4% (5.6%)	26.0% (25.1%)	69.6% (69.3%)	100.0% (100.0%)
51～300人	25 (17)	143 (135)	663 (721)	831 (873)
	3.0% (1.9%)	17.2% (15.5%)	79.8% (82.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	6 (4)	108 (107)	114 (111)
	0.0% (0.0%)	5.3% (3.6%)	94.7% (96.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	49 (49)	293 (282)	1,156 (1,223)	1,498 (1,554)
	3.3% (3.2%)	19.5% (18.1%)	77.2% (78.7%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	25 (17)	149 (139)	771 (828)	945 (984)
	2.6% (1.7%)	15.8% (14.1%)	81.6% (84.1%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「②定年の引上げ」は65歳以上(平成24年は64歳以上)の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上(平成24年は64歳以上)としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員65歳以上の継続雇用制度	②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)	合計(①+②)
31～300人	722 (522)	326 (594)	1,048 (1,116)
	68.9% (46.8%)	31.1% (53.2%)	100.0% (100.0%)
31～50人	293 (216)	92 (179)	385 (395)
	76.1% (54.7%)	23.9% (45.3%)	100.0% (100.0%)
51～300人	429 (306)	234 (415)	663 (721)
	64.7% (42.4%)	35.3% (57.6%)	100.0% (100.0%)
301人以上	56 (29)	52 (78)	108 (107)
	51.9% (27.1%)	48.1% (72.9%)	100.0% (100.0%)
31人以上総計	778 (551)	378 (672)	1,156 (1,223)
	67.3% (45.1%)	32.7% (54.9%)	100.0% (100.0%)
51人以上総計	485 (335)	286 (493)	771 (828)
	62.9% (40.5%)	37.1% (59.5%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	①自社のみ	自社以外の継続雇用先がある企業							合計(①～⑦)
		②自社、親会社・子会社	③自社、関連会社等	④自社、親会社・子会社、関連会社等	⑤親会社・子会社	⑥親会社・子会社、関連会社等	⑦関連会社等	小計(②～⑦)	
31～300人	1,000	30	7	9	2	0	0	48	1,048
	95.4%	2.9%	0.7%	0.8%	0.2%	0.0%	0.0%	4.6%	100.0%
31～50人	374	5	2	4	0	0	0	11	385
	97.1%	1.3%	0.5%	1.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	100.0%
51～300人	626	25	5	5	2	0	0	37	663
	94.4%	3.7%	0.8%	0.8%	0.3%	0.0%	0.0%	5.6%	100.0%
301人以上	93	12	2	1	0	0	0	15	108
	86.1%	11.1%	1.8%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	13.9%	100.0%
31人以上総計	1,093	42	9	10	2	0	0	63	1,156
	94.6%	3.6%	0.8%	0.8%	0.2%	0.0%	0.0%	5.4%	100.0%
51人以上総計	719	37	7	6	2	0	0	52	771
	93.3%	4.8%	0.9%	0.8%	0.2%	0.0%	0.0%	6.7%	100.0%

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計 (①+②+③)	報告した全ての企業
	① 定年制なし	② 65歳以上定年	③ 希望者全員65歳以上の 継続雇用制度		
31～300人	49 (49)	287 (261)	722 (492)	1,058 (802)	1,489 (1,473)
	3.3% (3.3%)	19.3% (17.7%)	48.5% (33.4%)	71.1% (54.4%)	100.0% (100.0%)
31～50人	24 (32)	144 (134)	293 (199)	461 (365)	595 (585)
	4.0% (5.5%)	24.2% (22.9%)	49.3% (34.0%)	77.5% (62.4%)	100.0% (100.0%)
51～300人	25 (17)	143 (127)	429 (293)	597 (437)	894 (888)
	2.8% (1.9%)	16.0% (14.3%)	48.0% (33.0%)	66.8% (49.2%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	6 (4)	56 (27)	62 (31)	114 (111)
	0.0% (0.0%)	5.3% (3.6%)	49.1% (24.3%)	54.4% (27.9%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	49 (49)	293 (265)	778 (519)	1,120 (833)	1,603 (1,584)
	3.1% (3.1%)	18.3% (16.7%)	48.5% (32.8%)	69.9% (52.6%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	25 (17)	149 (131)	485 (320)	659 (468)	1,008 (999)
	2.5% (1.7%)	14.8% (13.1%)	48.1% (32.0%)	65.4% (46.8%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

	① 定年制なし	② 70歳以上定年	③70歳以上の継続雇用制度		④ その他の制度で70 歳以上まで雇用	合計 (①+②+③+④)	報告した全ての 企業
			希望者全員70歳 以上	基準該当者70歳 以上			
31～300人	49 (49)	17 (20)	105 (68)	134 (129)	54 (58)	359 (324)	1,489 (1,473)
	3.3% (3.3%)	1.1% (1.4%)	7.1% (4.6%)	9.0% (8.8%)	3.6% (3.9%)	24.1% (22.0%)	100.0% (100.0%)
31～50人	24 (32)	11 (14)	47 (27)	56 (51)	19 (29)	157 (153)	595 (585)
	4.0% (5.5%)	1.9% (2.4%)	7.9% (4.6%)	9.4% (8.7%)	3.2% (5.0%)	26.4% (26.2%)	100.0% (100.0%)
51～300人	25 (17)	6 (6)	58 (41)	78 (78)	35 (29)	202 (171)	894 (888)
	2.8% (1.9%)	0.7% (0.7%)	6.5% (4.6%)	8.7% (8.8%)	3.9% (3.3%)	22.6% (19.3%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (7)	8 (9)	19 (16)	114 (111)
	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	9.7% (6.3%)	7.0% (8.1%)	16.7% (14.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	49 (49)	17 (20)	105 (68)	145 (136)	62 (67)	378 (340)	1,603 (1,584)
	3.1% (3.1%)	1.1% (1.3%)	6.5% (4.3%)	9.0% (8.6%)	3.9% (4.2%)	23.6% (21.5%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	25 (17)	6 (6)	58 (41)	89 (85)	43 (38)	221 (187)	1,008 (999)
	2.5% (1.7%)	0.6% (0.6%)	5.7% (4.1%)	8.8% (8.5%)	4.3% (3.8%)	21.9% (18.7%)	100.0% (100.0%)

※()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上の継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6－1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者		うち子会社・関連会社等での継続雇用者			定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)			継続雇用の終了による 離職者数 (人)
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	825	3,203	2,517	78.6% (78.9%)	87	2.7%	—	642	20.0% (19.2%)	44	1.4% (1.9%)	774	
うち女性	429	1,276	1,055	82.7% —	10	0.8%	—	219	17.2% —	2	0.1% —	208	

※過去1年間(平成24年6月1日から平成25年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成24年6月1日現在の数値。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表6－2 経過措置適用企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数 (社)	基準適用年齢到達者総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き 続き継続雇用された者)						継続雇用終了者数 (継続雇用を 希望しなかった者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない 者)	
			継続雇用者数 (基準に該当し引き 続き継続雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用を 希望しなかった者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない 者)					
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(61歳)がいる企業	86	360	334	92.8%	24	6.7%	2	0.5%				
うち女性	38	78	74	94.8%	2	2.6%	2	2.6%				

※平成25年4月1日から平成25年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

表7 年齢別常用労働者数

(人)

		年齢計		60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 (平成25年のうち70歳以上)	
51人以上 規模企業	平成17年	163,484人	(100.0)	10,295人	(100.0)	7,310人	(100.0)	2,985人	(100.0)
	平成18年	171,843人	(105.1)	11,140人	(108.2)	7,795人	(106.6)	3,345人	(112.1)
	平成19年	179,431人	(109.8)	14,161人	(137.6)	10,021人	(137.1)	4,140人	(138.7)
	平成20年	181,266人	(110.9)	16,407人	(159.4)	11,852人	(162.1)	4,555人	(152.6)
	平成21年	181,133人	(110.8)	17,956人	(174.4)	13,033人	(178.3)	4,923人	(164.9)
	平成22年	188,294人	(115.2)	20,831人	(202.3)	14,936人	(204.3)	5,895人	(197.5)
	平成23年	189,913人	(116.2)	21,655人	(210.3)	16,240人	(222.2)	5,415人	(181.4)
	平成24年	189,160人	(115.7)	21,592人	(209.7)	16,002人	(218.9)	5,590人	(187.3)
	平成25年	191,071人	(116.9)	22,426人	(217.8)	15,851人	(216.8)	6,575人 (1,526人)	(220.3)
31人以上 規模企業	平成21年	202,925人	(100.0)	21,338人	(100.0)	15,328人	(100.0)	6,010人	(100.0)
	平成22年	210,028人	(103.5)	24,254人	(113.7)	17,338人	(113.1)	6,916人	(115.1)
	平成23年	212,472人	(104.7)	25,424人	(119.1)	18,903人	(123.3)	6,521人	(108.5)
	平成24年	211,844人	(104.4)	25,502人	(119.5)	18,681人	(121.9)	6,821人	(113.5)
	平成25年	214,124人	(105.5)	26,472人	(124.1)	18,465人	(120.5)	8,007人 (1,879人)	(133.2)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)